



2019年8月28日

各位

会社名 株式会社 富士ピー・エス
代表者名 代表取締役社長 堤 忠彦
(コード：1848 東証第一部、福証)
問合せ先 取締役常務執行役員
経営企画室長 江里口 俊郎
(TEL. 092-721-3473)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2019年8月28日開催の取締役会におきまして、下記のとおり、株主優待制度の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高めるため、毎年9月末時点で100株以上を保有する株主様にご優待品（500円のQUOカード）をお贈りしてまいりました。

今般、より中長期的に且つ多くの株式数を保有していただく株主様を増やすことを目的として、保有株式数及び保有年数に応じた株主優待制度に変更いたします。

2. 株主優待制度の内容

① 対象となる株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記録された当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様を対象といたします。

② 株主優待の変更内容

変更前		変更後		
保有株式数	内容	保有株式数	保有年数	内容
100株以上	オリジナルQUOカード500円分	100株以上	1年未満	オリジナルQUOカード500円分
			1年以上	オリジナルQUOカード1,000円分
		1,000株以上	1年未満	オリジナルQUOカード1,500円分
			1年以上	オリジナルQUOカード3,000円分

※保有年数は、同一の株主番号が株主名簿に継続して記録されている年数を指します。

③ 贈呈の時期

毎年12月に株主通信（FPS REPORT）と併せての発送を予定しております。

3. 株主優待制度の変更時期

2019年9月30日現在の株主名簿に記録された当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様より適用いたします。

注）保有年数の確認は、以下の基準により行います。

- ・ 1年未満
当年の基準日の株主名簿に記録されている方で、前年の基準日において同一の株主番号が記載されていない方
- ・ 1年以上
1年前以降のすべての基準日において、株主番号が継続して同一の方

以上